

質問書

質問日：令和 7 年 3 月 7 日

「令和 7 年度高松市特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査に係る未受診者受診勧奨業務委託」について、以下のとおり質問書を提出します。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	契約書	全	全項	リーガルチェックを行った上で、内容の加筆修正削除等は可能でしょうか？	原則、契約書どおりですが、受託候補者との協議により、変更する場合があります。
2	仕様書	4	6 特記事項(4)	委託者の再委託の承認条件を教えてください。	契約書及び仕様書のとおりですが、契約金額に占める再委託金額の割合は、2 分の 1 未満としてください。
3	仕様書	2	4 受託者が行う業務(1)ア③	具体的な日程を教えてください。	仕様書の範囲内で、効果的な方法を提案してください。 なお、昨年度は 7 月及び 9 月にハガキを発送しています。
4	仕様書	2	4 受託者が行う業務(1)ア③	2 回程度の実施とは該当者 1 名に対して 2 回か、50,000 人を 25,000 人ずつに分けて実施かを教えてください。	対象人数 50,000 名について、誰に何回勧奨するかを含め、仕様書の範囲内で、効果的な方法を提案してください。
5	仕様書	2	4 受託者が行う業務(1)ア④	通知物 5 種類以上の内容を教えてください。	仕様書の範囲内で、効果的な方法を提案してください。
6	仕様書	3	4 受託者が行う業務(1)ウ①	ショートメッセージのおおよその通知時期はいつ頃か教えてください。	仕様書の範囲内で、効果的な方法を提案

					してください。 なお、特定健康診査実施期間は7～10月、一部健診実施期間においては12月下旬までです。 また、昨年度のショートメッセージ送信時期は7～11月まで毎月1回です。
7	仕様書	3	4受託者が行う業務（1）ウ②	ランディングページの納品期日を教えてください。	仕様書の範囲内で、効果的な方法を提案してください。 なお、ショートメッセージ送付時点までに閲覧できる状態にしてください。
8	仕様書別紙	1	委託業務の開始に当たって提供するもの	全データのサンプルを頂けますでしょうか？	契約後、速やかに着手するに当たり、取り急ぎサンプルが必要な場合は提供可能です。
9	提案募集要項	1	3 参 加 資 格（2）	弊社が地方自治体施行令第167条の4第1項に該当していないことのご確認をお願い致します。	参加資格の有無は参加者において確認してください。 なお、受託候補者の決定後に参加資格を満たしていないことが判明した場合、次点の者から順に契約交渉を行います。

回答日：令和7年3月12日
高松市 健康福祉局
国保・高齢者医療課 保健事業係